

(様式 1)

教総 第 1 8 6 9 号

令和 6 年 1 月 2 9 日

文部科学大臣 殿

新発田市長 二階堂 馨

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第 1 2 条第 4 項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

新発田市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和 3 年度～令和 5 年度（3 年間）

(担当)

新発田市教育委員会教育総務課

担当者名：山越

電話：0254－22－9531

E-mail：kyoiku@city.shibata.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

【長寿命化改良】

川東中学校校舎は学校設置後40年経過し、これまで未改修であり老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化及び教育環境の質的な向上を図るため、長寿命化改良を行う。

事業内容 外壁改修、屋上防水改修、内装改修、トイレ洋式化、断熱、二重サッシ、照明LED化、暖房器具・エアコンの更新、給排水管の改修、電気設備の更新 等

【屋外教育環境(グラウンド)】

猿橋中学校のグラウンドは学校設置後、未改修であり老朽化が進んでいることから、教育環境の質的な向上を図るため、暗渠排水施設等の必要な整備を行う。

学校統合により児童数が増加した豊浦小学校のグラウンドについて、個別施設計画に基づき長寿命化を図る。 樹木の伐採・土の入替・暗渠排水施設等の必要な整備を行う。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【防災機能強化】

地震等の災害に備えるため、避難所に指定されている市内小中学校24校(小学校14校、中学校10校)の体育館照明器具の落下防止対策を実施する。

また上記の学校の内、小中学校7校(小学校4校、中学校3校)について、吊下げ式バスケットゴールの落下防止対策も実施する。

【大規模改修(バリアフリー)】

川東中学校にエレベーター棟を増築し、身体障害者対応のエレベーターを整備し、学校全体をバリアフリー化する。

【特別防犯対策】

小学校12校、中学校10校に玄関オートロックシステム、防犯カメラ、緊急通報装置を整備し、児童生徒の安全性の確保を図る。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【大規模改造(障害)】

紫雲寺小学校のエレベーターについて、身障者用エレベーターに更新する。

【統合改修】

紫雲寺小学校が令和7年4月に、米子小学校と藤塚小学校と統合する。

統合に向けて統合校となる紫雲寺小学校の、空調設備(FH暖房機、エアコン)とバリアフリースイールの必要な整備を実施する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【社会体育施設の質的整備(グリーン)】

豊浦体育センターの照明器具を高効率型照明器具に更新する。

【社会体育施設の質的整備(空調)】

五十公野公園陸上競技場の事務室、医務室、放送室、本部室のエアコンを更新する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		15 校
中学校		10 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		1 園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	6 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	15 箇所
	学校武道場	9 箇所
	社会体育施設	28 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※ ¹	有	令和元年12月3日
国土強靱化地域計画※ ²	有	令和3年2月

※¹ インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※² 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。
--

[illegible]

[illegible]

[illegible]

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

[illegible]